

平成21年2月26日

於 教育委員会室

平成21年2月

大和市教育委員会臨時会

大和市教育委員会

平成21年2月大和市教育委員会臨時会

平成21年2月26日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	長谷川	愛子
2番	委員	青蔭	文雄
3番	教育長	山根	英昭
4番	委員	山田	己智恵
5番	委員長	田村	繁

事務局出席者

教育総務部長 山口 進 総務課長 井上 純一

学校教育課長 大澤 一郎 保健給食課長 浜田 和博

指導室長 中村 敦 教育研究所長 伊藤 恵子

書記

総務課庶務

調整担当 池田 直人

課長補佐

日 程

1 開 会

2 会議時間の決定

3 前会会議録の承認

4 会議録署名委員の決定

5 教育長の報告

6 議 事

日程第 1 (議案第14号) 大和市学校教育基本計画 第2期実施計画
(案)について

7 その他

8 閉 会

開会 午前10時00分

田村委員長 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事についての可否を表明したり、審査に支障を来すことのないよう、念のため申し上げておきます。ただいまから教育委員会2月臨時会を開会いたします。会議時間は、正午までとします。今会の署名委員は2番、青蔭委員、3番、山根委員にお願いいたします。

議 事

田村委員長 それでは、議事に入ります。議事に入る前に、2点、確認をしておきたいと思います。1点目は、大和市学校教育基本計画は、12年サイクルで、実施計画を3年ごとに見直しを行うことになっていまして、今会審議するものは、来年度から始まりますその4分の2の3年間についてということでございます。2点目は、この計画自体は平成18年3月に作成しましたが、その年の12月に教育基本法が改正され、それを受けて現在、新しい学習指導要領ができています。そのような状況があり、昨年7月に国が教育振興基本計画を策定しています。12年間というサイクルの中で、この教育振興基本計画の中身をどのようにして、この中に取り込んでいくかということも頭に置きながらご検討をいただきたいと考えております。

それでは、日程第1 議案第14号「大和市学校教育基本計画 第2期実施計画(案)について」を議題といたします。

概要説明を求めます。

伊藤教育研究所長。

伊藤教育研究所長 大和市学校教育基本計画は、平成18年3月に策定したものでございます。先ほど委員長もおっしゃいましたとおり、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成しております。計画の期間は、基本構想が12年

間、基本計画が6年間、実施計画が3年間でございます。策定から3年
が経過し、今年度で実施計画期間が終了することに伴いまして、平成2
1年度から23年度までの新たな実施計画となる第2期実施計画を策定
したく、ご審議をお願いするものでございます。

なお、この学校教育基本計画は、本市の第7次総合計画のもとで策定
したものであり、現在、市では第8次総合計画を策定中でございます
が、「子どもの生きる力をはぐくむ」という目標は、第8次にも引き継
がれておりますので、今回は策定当初の計画どおり、実施計画部分の改
定のみといたしました。

第2期実施計画につきましては、これまでの取り組み状況に関する評
価結果をもとに、教育基本法の改正、学習指導要領の改定、国の教育振
興基本計画、神奈川教育ビジョン、現在策定中の市の第8次総合計画、
さらには教育フォーラム等でいただいた市民意見などを踏まえて原案を
作成いたしました。

それでは、お手元の冊子、第2期実施計画（案）の内容につきまして
説明させていただきます。

2ページから5ページまでは、大和市学校教育基本計画全体の概要を
示したものでございます。平成18年3月に発行した冊子から要点を抜
き出して掲載をいたしました。

6ページから16ページまでは第2期実施計画の案でございます。6
年間の基本計画の部分に掲載した施策の方向ごとに、今後3年間で取り
組む重点施策を示しています。

2月17日に開催されました教育委員会協議会で内容を検討してい
ただきましたが、その際にいただいたご意見によりまして修正を加えま
したので、その部分を中心に説明させていただきます。網かけの部分
が修正箇所でございます。

では、6ページからお願いいたします。

6ページの重点施策、 の「きめ細やかな」の部分は字句の修正をい
たしました。

次は7ページの ですが、「学校教育相談員」と記述してありました

が、これは学校教育相談そのものの充実を図るという意味ですので、「員」を削除いたします。

次の の一番目の中点ですが、ともに学び、ともに育つという共生教育、インクルージョンの視点を加えました。

8ページの 外国語活動の部分で、下から2行目の網かけの部分、これは「積極的なコミュニケーション能力の育成」と表記してありましたが、小学校外国語活動の目標は、コミュニケーション能力の素地を養うということで、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」という表現に変更させていただきます。

9ページの のところですが、ここは、「コミュニケーション能力の育成」という言葉が頻繁に出てきますので、ここは別の表現とし、「国際感覚を養う」といたしました。

10ページの の2つ目の中点ですが、ボランティア活動の本来の趣旨は、責任を果たすというよりも、人の役に立つという精神ですので、そちらに合うように表現を修正いたしました。「人の役に立とうする心をはぐくむ」と修正いたしております。

次の 番につきましては、削除しましたが、「部活動の前の運動」となっております。

11ページの²¹番ですが、これは「人権感覚を育成する教育を進めます」となっていたところを、ほかの部分の表記が「～の教育を推進します」となっていますので、表現を統一しまして、修正いたしました。

12ページの²⁴番ですが、「学校評議員制度の一層の充実を図ります」となっておりますが、制度は仕組みですので、仕組みの充実という表現ではなくて、その仕組みをいかに活用するかということになりますので、ここは「充実」ではなく、「活用を図ります」に変えた方がよろしいのではないかと考え、修正いたしました。

13ページの²⁹番ですが、ここは「全小中学校」と修正いたしました。

続いて、³⁰番ですが、はしの導入のことは触れられておりませんでしたので、はしの整備を加えました。

14ページの³²番ですが、教職員の人間性を豊かにするための研修が大切であるという視点を入れまして、「豊かな人間性を培い」という表現に修正いたしました。

また、それに伴って一番下にありました「豊かな人間性や教養などを養うための研修を取り入れる」という部分を一番上にいたしました。そのための文言の整理を行っています。

³³番ですが、「風土づくりを支援していきます」という表現に修正いたしました。

15ページの「施策の方向21」ですが、青少年相談室の移管に伴って、教育部として実施する事業が増えますので、ここだけ施策の方向の文言を修正したいという考え方を協議会でご了解いただきましたので、このように修正させていただきました。

³⁶番ですが、子どもの体と心について、だれとだれが共に子どもの理解を深めていくのかという意図が前回の文ではきちんと伝わらないというご指摘をいただきましたので、このように修正いたしました。

2番目の中点ですが、「家庭における情報モラル教育を推進します」としてありましたが、実際には、家庭での情報モラル教育の推進に直接的にかかわっていく立場にはございませんので、間接的な表現にして、「推進を図ります」という文言に変えました。

以上が修正部分でございます。

続いて、この冊子の方の構成になりますが、最後のところに、全体構想図と教育フォーラムの開催記録をつけました。

全体構想図の18、19ページをお開きください。

18ページ側では、上の方にあります「大和のまちづくりの動き」の中で2カ所書きかえました。「第8次総合計画」、「健康都市やまと」宣言を入れました。

それから、その右側になりますが、教育基本法が改正されまして、教育の目標がその中に示されましたので、大和市教育目標との関連で置いています。

19ページ側ですが、今回、第2期実施計画ということで、重点施策

が変わりますので、この部分を書きかえさせていただきました。今回は重点施策が大変多くなった関係で、スペース上、6年間の施策の方向をこのページに載せることが難しかったものですから、施策の方向はここでは割愛させていただきました。

20ページは教育フォーラムの開催記録で、市民の皆様からいただいたご意見でございます。

説明は以上でございます。

田 村 概要説明が終わりました。

委員長 個別の審議は、基本目標毎に進めていきますがこの件について質疑、ご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、それぞれの基本目標に従って最終点検を加えながら審議を行って参ります。

まず、「基本目標1 夢に向かって輝く子ども」の実施計画について、質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。

特にございませんか。

それでは、続きまして、「基本目標2 確かな学力を身につけ自ら学ぶ子ども」のについて、質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

山田委員。

山 田 重点施策の 番ですが、「少人数指導等非常勤講師を小学校低学年及び中学校第1学年に配置し」とありますが、小学校6年生でも少人数指導の非常勤講師を取り入れていらっしゃる学校があったと思います。これは小学校低学年と、ここでこのように限定しても良いのでしょうか。

中 村 ここで書かれている少人数指導非常勤講師は、市の費用負担で採用している非常勤講師です。山田委員の言われました高学年につけている非常勤講師は、これは県費の非常勤講師であります。

田 村 市単独の非常勤講師は、低学年と中学校第1学年ということで、考えているということよろしいでしょうか。

中 村 はい、そのとおりです。

指導室長

田村委員長 非常勤講師は概ね二種類ありまして、市の単独と県からの派遣の非常勤講師です。両方とも同じ学校に入っていることはありますでしょうか。

中村指導室長 そのような場合もあります。ただし、市費の非常勤講師につきましては、担任ではなく、その学年全体を見ていくという形になっています。

田村委員長 山田委員、よろしいでしょうか。

山田委員 はい。

田村委員長 ほかにございませんか。

協議会での意見を受けて修正した箇所が2つほどありましたが、そちらも含めてほかにありませんか。

ないようですので、続いて、「基本目標3 人々とふれあって健やかに育つ子ども」を検討したいと思います。

質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

長谷川委員 委員長、大変申しわけありませんが、基本目標2に戻っていただきまして、質問があるのですがよろしいでしょうか。

9ページの「環境教育を推進します」という部分ですが、「環境部と連携して「やまと みどりの学校プログラム」を推進し」とありまして、これが今後3年間の施策の方向となるわけですが、環境部の方と調整等されていますでしょうか。

また、現在、ここに関してどのような推進段階であるのか、補足で説明をいただいてから、判断させていただきます。

伊藤教育研究所長 「やまと みどりの学校プログラム」は、平成16年に立ち上げられたものです。その時に、さまざまな部署が連携・共同して取り組んでいくということで、庁内の横断的な事業のひとつとして考えられたものです。

環境部も承知しておりますので、今後も連携して、協力をしながら進めていくということで、お互いに合意できております。

田 村 合意はできているということで、よろしいでしょうか。

委員長

長谷川 はい、了解いたしました。

委 員

田 村 それでは、基本目標3に戻ります。

委員長

私の方から、¹⁹番についてですが、「文字活字文化」とあります。「文字」と「活字文化」とは別にして、文字は表意文字ですから、文字自体の持つ意味があり、また、活字文化というものは、文字を使用した文章ですとか、書物などの文化を指すと思います。もし、これらを使うとすれば「文字・活字文化」と分けた方がよろしいのではないかと思います。

²⁰番の「伝統と文化」については、特に「文化」の方にウェイトがありますが、さまざまな芸術文化にも伝統がございますから、そのような意味合いでは、よろしいのではないかと考えております。

それから、²¹番ですが、昨今、各学校で法教育が盛んに行われるようになりました。これは法律を勉強するのではなく、ルールは何のためにあるのか、プライバシーというのは何ですか、という教育を行うものです。その中で、本市としても、法教育を進めていく必要があるのではないかとこのことを考えております。その点については、事務局にお伺いします。

次に²²番ですが、内容はよろしいかと思いますが、2番目の中点と1番目を入れ替えた方がよろしいのではないかと思います。

重要度からしまして、命の教育が先になるのではないのでしょうか。

伊 藤

教育研究

所 長

法教育については、なぜ人権が大事なのか、規範意識というものがなぜ大事なのかということの根底にあるべきものであると思いますので、重要なことであると認識しております。

「文字活字文化」について、順番の入れ替えについては、修正いたします。

田 村

委員長

「文字活字文化」はそれでよろしいですね。

長谷川 表現についてですが、「いのちの教育」の「いのち」というのは、平
委 員 仮名になるのが、よろしいのでしょうか。「子供」については、「子ど
も」と表記していると思います。

田 村 確かに、ここでは平仮名を随分使っているようです。例えば「はぐく
委 員 長 む」、「はし」などです。また、「まちづくり」の「まち」も平仮名で
す。

漢字の持つ良さというものもある中で、それをあえて平仮名にする
というのはいかがかというところもあると思います。

伊 藤 「はぐくむ」に関しては、平成18年の策定時に常用漢字表にないも
教 育 研 究 のは使うのは止めるということになっていたと思います。それ以外で
所 長 も、原案で漢字表記になっていたものを、平仮名に変えたという経緯が
ございます。「まち」に関しては、別の視点ですが、総合計画の中でも
「まちづくり」という平仮名を使っていますので、そこに合わせていま
す。

それから「いのち」も、これを漢字で書くと、漢字が持つ「命」の意
味と「いのちの教育」という平仮名で書いた意味と、受けとめ方が少し
違う感じがします。平仮名で書いた方が大きく包括できるような感覚が
あります。そこを漢字で書いてしまうと、生命そのものといえますか、
その部分にしか焦点が当たらないということで、ここは施策の方向です
ので、前回策定するときに平仮名にしたという経緯がございます。

また、「はし」も常用漢字にはありません。

田 村 「いのち」は、そのようなことでそうしたと思いますが、総括的と言
委 員 長 われましても、感覚的にところであると思います。

山 田 意味を膨らませる、想像力を膨らませるという効果でしょうか。

委 員

青 蔭 漢字、日本語の持つ良さを生かすという意味でも、やはりここは漢字
委 員 の方がよろしいのではないのでしょうか。

田 村 私は、敢えて平仮名にする必要はないと思っていますが、「いのち」
委 員 長 は生命そのものなのではないのでしょうか。

山根 教育長 ここに使われている「いのち」は、生命のことでしょうか。

青 蔭 委員 そうだと思います。

田村 委員長 「自らのいのち」と言ったら、これは生命のことですね。

山根 教育長 ここに関してはそうだと思います。

伊藤 教育研究所 所長 中点の中に入っている「いのち」も「生命」のことです。

長谷川 委員 この「いのちを守り」の部分は、「生命」のことであると思います。

田村 委員長 ここは漢字でもよろしいのではないかと思います。

長谷川 委員 ただし、施策の方向に書かれている「いのちの教育」という、この表現をどうするかであると思います。

伊藤 教育研究所 所長 この部分は、絆という意味まで拡大していくべきなのかどうかだと思います。

田村 委員長 変更しても施策の方向そのものが変わるわけではないので、表記の仕方は変えても構わないと思われます。

田村 委員長 いかがでしょうか。平仮名とした場合と漢字とした場合と考えていただいて、概念が広がりますでしょうか。「生命」と書いて「いのち」と読ませる振りがなをつける場合もあると思います。

伊藤 教育研究所 所長 生命が軽んじられているかようなこの時代を考えると、ここは、敢えて漢字で表記することが良いのではないかと思います。

伊藤 教育研究所 所長 それでは、漢字1文字の「命」ということでよろしいでしょうか。その下の部分も同様でよろしいでしょうか。それとも、ここは「生命」でよろしいでしょうか。

田村
委員長

私は、ここは「生命」のほうが良いと思います。

伊藤
教育研究
所長

それでは、上は漢字1文字の「命」で、下は「生命」と修正いたします。

田村
委員長

あとはよろしいですか。

(はいの声)

田村
委員長

それでは、基本目標3を終わりにして、次に移りたいと思います。

「基本目標4 創意と魅力に満ちた学校」に入ります。

コミュニティスクールについてですが、大和市は学校評価員制度の活用を図ると言っていますが、最近では、学校運営協議会制度、通称コミュニティスクールのしくみが徐々に広がりつつあるのではないかと思います。今後、検討していくべきものなのかどうか考えを巡らせております。

また、²⁵番ですが、この「インターンシップ」という言葉ですが、要するに、研修生制度のようなものであると思います。この計画は、市民が見るものですので、まず見た人がわかるようにするというところで、私はこのようにしてみるのがよろしいのではないかと思います。「大学と」の次に「児童生徒の教育活動を支援する教育インターンシップ」

インターンシップの意味を説明するため、「児童生徒の教育活動を支援する教育インターンシップと協定を結んだり」とした方がよろしいのではないかと思います。

それから、文章の話ですが、「大学と協定を結んだり」で句読点、と「また、」を入れた方が良いと思います。

13ページの防犯カメラの部分ですが、現在、全小中学校に防犯カメラを設置しているわけですが、「効果的な活用を図ります」ということはどのような活用を想定されているのでしょうか。

中 村 インターンシップの方は、今、田村委員長が言われましたような形で
指導室長 よろしいのではないかと思います。

井 上 小学校などは、そもそも職員室にいる先生が少ないこともありますの
総務課長 で、積極的に活用という考え方はなかなか難しいと思われます。ただ、
防犯カメラがあることによって、抑止力は相当あると考えています。

防犯カメラを、積極的にという意味にとれてしまうのであれば、やや
中間的なトーンにしたほうがよいのではないかと思います。

井 上 防犯カメラについては、個人情報保護の観点から、慎重な対応が必要
総務課長 な部分があります。

山 根 「活用を図ります」というのはいかがでしょうか。
教育長

長谷川 私は、防犯カメラというものは、学校の敷地の安全を守る1アイテム
委 員 に過ぎないと思います。防犯カメラ以外でも、お母さん方が見回りをす
るなど、「人の目」というもので、安全を意識していたと思います。そ
の効果が低下することはなく、そこに1つアイテムが加わったというこ
とだと思いますが、ここで文言として作成するとき「防犯カメラ」と
いう主人公をどう表現するかによって、この施策の方向も違う方向にい
ってしまうのではないかと思います。

例えば、「防犯カメラを効果的に活用しつつ、小中学校の校内の安全
を図ります」など、あくまでも、1アイテムとしての登場のさせ方の方
がよろしいのではないかと思います。

田 村 方向としては、積極的表現は避けるようにして、内容をご検討くださ
委員長 い。

田 村 「はし」については、いかがでしょうか。
委員長

伊 藤 漢字にしまして、ルビを振るということで対応します。
教育研究
所 長

田 村
委員長

ほかにございせんか。

少し細かくなりましたが、やはり読む方の立場に立つことが必要であると思います。

それでは、「基本目標5 豊かな人間性と高い専門性をもつ教職員」というところに移りたいと思います。

前会の協議会で修正したところが3か所ほどあります。

私のほうからですが、³⁷番で、「親子料理教室、学校給食講習会、試食会、料理講習会を充実させ、家族のふれあいを通して食育や基本的生活習慣～」と言っていますので、「食育」と「基本的生活習慣の定着」というのは同じレベルになっています。これはよろしいのかということが1点目の質問です。

³⁸番ですが、「青少年相談室において、子育てに関する保護者からのさまざまな相談を受け、子ども理解を通して問題解決を共に考えていきます」というところは、文章として少し修正すべき部分があると思います。下の中点は「学校においては」になっていますが、「青少年相談室においては」ということで、「子ども理解を通して」という言葉をあえて入れなくてもよろしいのではないかと思います。これは前提条件ですので、「保護者と共に問題解決に努めます」というところで締めくくってもよろしいのではないかと考えています。

それから、一番下の行ですが、「保護者からの相談を受け、必要に応じて関係機関との連携を図ります」となっています。すでに、連携は行っているわけですから、「連携を図ります」ではなくて、むしろ「進める」という表現がよろしいのではないかと思います。

伊 藤
教育研究
所 長

「食育や基本的生活習慣の定着」の部分ですが、「基本的生活習慣」という言葉をを入れたのは、食育を通しながら、単にバランスよく食べるということだけではなくて、時間をきちんと定めて食べるといったことを全部含めた上で基本的生活習慣の話ができるのではないかと考えまして、並列といたしました。

田 村
委員長

「や」の使い方の問題ではないかと思います。AやBということですから、これは「食育などを通して基本的生活習慣の定着を図ります」な

らわかりますが、「や」という表現ですと意味が変わってきます。いかがでしょうか。

山根 食はだれもがするものですが、それに対する理解が、また、重要性
教育長 が薄れてきているような気がします。ですから、一部の人であっても、
このような教室等に参加することによって、食の重要性を学ぶと同時に、
そのことは、基本的な生活習慣とのかかわりが非常に強いという、両
面にかかることなのではないかと思います。委員長がおっしゃるよう
に、「食育を通して基本的な生活習慣」という表現でも良いかもしれませんが、
いずれにしても、食に対する意識を、その大事さを、講習会等で
学ぶことによって、いかに食育が大事なのかということと、併せて基本
的な生活習慣も大事であるということも学んでもらう意味合いではないか
と思います。

伊藤 このような表現に修正することも考えられます。「家族のふれあいを通
教育研究 して、食に対する意識を高め、基本的な生活習慣の定着を図る」。

所長

田村 そのほうがよろしいと思います。

委員長

山根 私も賛成です。

教育長

田村 それでは、³⁸ 番についてはいかがでしょうか。「相談に対して」、
委員長 「相談を受けとめ」などの言葉によって「子どもと保護者が共に問題解決
に努めます」と繋げていくほうが良いのではないかと思います。

山根 「子ども理解を通して」というのはよろしいですね。

教育長

田村 その部分は相談の受け手の前提であると思います。

委員長

山根 しかし、その一方で、子ども理解が十分できていないから、相談に来
教育長 る人が多いのではないのでしょうか。子ども理解がうまくできていれば、
相談に来なくても済むということがあると思います。

田村委員長 「子どもの理解を前提とした」など、表現を考えてみたのですが、「子ども理解」という言葉を入れるとすれば、「前提として」、「柱にして」、「中心にして」、といった言葉使いのほうが良いのではないかと考えていました。「受けとめ」や「相談に対して」という使い方だともうしてもつなげなければならぬと思います。

ここでいう相談は、相談を真摯に受けとめ、子どもを中心に据えて、保護者と相談員が話し合うということだと思っております。相談のメインは話をよく聞くということです。まず、子どもの理解だけではなく、親の心理状態も大きくかかわっていますから、親の気持ちも理解しなければならないのが相談であると思っております。

そういった中で、子ども理解というのはもう前提条件として省いてもよろしいのではないかと考えています。

ただし、ここでは一体何を中心に据えていくのか、保護者と一緒に子どもの理解を進めることが中心なのか、一体にしなごら、親の心を相談の中心として考えていくのか、いかがでしょうか。

山根教育長 問題を共に考えていきますということであると思っております。

田村委員長 ほかの委員は、この件についてありませんでしょうか。

教育相談をするときは、子どものことだけではなく、親の心理状態を押し量ることも大切であると思っております。教育相談の内容は、子育ての悩みであることが多いでしょうから。

青蔭委員 いま、田村委員長がおっしゃった「相談は真摯に受けとめ」という文言が良いように思っています。加えまして、最後の部分を「図ります」ではなく、「進めていきます」ではいかがでしょうか。

田村委員長 全文を通していただくとありがたいのですが。

山根教育長 「子ども理解を通して」という文言は削り、「相談を受け」から「問題解決を共に考えていきます」でよろしいのではないのでしょうか。

伊藤教育研究 「保護者からのさまざまな相談を真摯に受けとめ」、「保護者と共に問題解決に努めます」といった表現に修正するというごことで、よろしい

所 長 でしょうか。

田 村 わかりました。

委員長 そのよう整理をしていただくということによろしいでしょうか。

長谷川委員。

長谷川 施策の方向20の部分ですが、括弧内のPTAという表現のところに
委 員 ついて、意見があります。

「学校と保護者との連携組織」ということで、一例としてPTAが拳がっているという解釈で、協議会でも理解していたのですが、改めてこのような表現として示されたときに、1つだけの組織が載っていると限定的な解釈になってしまうとも思いますので、括弧の部分自体を無しとするか、もしくは(PTA等)などの表現にしていかがでしょうか。

伊 藤 計画の策定の際に、この「連携組織」については、PTAを主に考え
教育研究 ていたと思われます。その中で、いわゆるPTAと言ったときに、本来
所 長 であるならば保護者と先生の連合組織であるべきであるのに、保護者をPTAとして捉えて趣が強いので、敢えて「学校と保護者との連携組織(PTA)」としたと思われます。それを活性化しようということは、学校と保護者で構成される組織を活性化し、学校運営や学校の教育活動をより活性化し、進めていこうという意図であったと記憶しています。

長谷川 私も、策定時に審議に加わっていたのですが、確かに、PTAという
委 員 組織については、保護者という色合いばかり目立ってしまいがちなので、あくまでも学校と教職員、つまり、TeacherとParentの、五分五分とは人数的にいかないまでも、連携組織という意味合いを強調したほうが良いという意図があったことは認識しています。

今回、改めてこの表現をみますと、PTAの活性化ということになりますが、PTAというのは、教育委員会とは別の組織で、市P連という団体があり、役員の方の下で独自の取り組みをされていると思いますので、そこを、教育委員会のほうで、活性化という括りで表現するはどうかという疑問があります。教育委員会がPTAと連携を図るということであれば、理解できるのですが、この部分について、みなさんと、

議論できればと思います。

田村 委員長 今回の長谷川委員のご意見などについて、ほかのみなさんはいかがでしょう。

長谷川 委員 質問をさせていただければと思います。

行事におけるアシスタントというものは、運動会でのボランティアやほかのさまざまな行事のときに保護者を中心に募っていると思います。

P T Aが主体となっていると思いますが、他方で、図書整理員や読み聞かせボランティアについては、P T Aとは独自の組織をとっている学校もあるかと思っています。そのようにP T Aではない、学校と保護者の連携組織については、伊藤所長、もしくは事務局の方で認識されて、何か思い当たるものがありますでしょうか。そのような組織も、総体ではP T Aであるということなのか、やはり、一番大きな組織、代表格がP T Aとなると思います。

伊藤 教育研究所 所長 大きな組織としては、P T A以外にはないのではないかと認識しています。保護者の組織と教員の組織とが、お互いに組織同士で連携をとることはあっても、P T Aのように、保護者と学校の教職員が一体の組織として運営していくというものは、多分ほかにはないのではないかと思います。家庭・地域教育活性化会議という組織がありますが、自治会なども含まれていますので、また少し違うものかもしれないと思っています。

田村 委員長 図書整理委員や読み聞かせボランティアなどは、P T Aの組織として行っているものではないと思います。

また、施策の方向にP T Aと括弧書きしてあるのに、重点施策にP T Aのことがほとんど触れていないということも気になるころではあります。組織としてP T Aを支援する、活性化するのであれば、何か中点がもうひとつあって、P T Aのことに触れておいてもよろしいのではないかと思います。

山田 委員 やはり保護者ではないけれども、地域にお住まいの方が何らか、こうしたボランティアに参画できるような、そういう場面というのは、実際あると思いますので、そういう意味では、先ほど長谷川委員がおっしゃ

ったように、P T Aとは限らない部分が出てくるのかなと思います。

中央林間小学校では、「おやじたちの会」が、さまざまな場面で参画していますが、その会は、保護者に限定せず、地域の方もぜひ参加してくださいとしています。これも一例であると思います。

長谷川 西鶴間小学校でも、「おやじの会」といいまして、やはりお父さんたちが活動されています。これも、連携組織と言えるのではないのでしょうか。

田 村 例えば、施策の方向20の中は、「学校と保護者との連携組織（P T A）の活性化」と記述されていますが、このP T Aを削って、当然P T A組織は、連携組織の大きなウェイトを占めるわけですから、中点を加えて、「P T A」の項をつくってみてはいかがでしょうか。

ややもすると、P T Aは「P」だけで「T」の方が欠落してしまいがちですので、本当の活性化を、教育委員会として支えていくということ、項目を一つ加えておくのが良いではないかと思います。

山 根 事務局は、「（P T A）」という文言は残した方が良いということでしょうか。

伊 藤 6年間の基本計画にあたる部分ですので、基本的には修正しないという前提です。しかし、教育委員会の会議で決定していることですので、委員会としての合意があればということになると思います。

田 村 P T Aを削ることに問題がありますでしょうか。

委員長

伊 藤 前回のときに、「学校と保護者との連携組織」と記述しているだけでは何を指しているのかわからないということであったので、「（P T A）」にした経緯はあります。

田 村 それでは、中点でP T Aを加えることも検討して頂ければと思います。

山 根 この場合、括弧のP T Aイコール保護者であると思います。P T Aが入っていないと、学校と保護者との連携組織とは、何のことを指すのか分からないので、括弧してP T Aを入れたということは、保護者イコールP T Aということによろしいのでしょうか。

伊 藤 藤 藤
教育研究
所 長

はい。

山 根
教育長

そうしますと、1つ目の中点に保護者が入っています。ここで、「保護者の意見や要望を把握し」とありますが、ここが、要するにPTAからの意見や要望ととって良いということですね。

伊 藤 藤 藤
教育研究
所 長

はい。

山 根
教育長

それでは、敢えて項目を増やさなくても、ここに入っているということだと思います。

伊 藤 藤 藤
教育研究
所 長

学校運営、学校の教育活動、への保護者の参加、参画を推進しますということ、それが重点施策ですので、そのために具体的に何をするかということが中点で示してあるということです。

山 根
教育長

そうすると、地域住民の参画については、特にここの施策の方向にも含まれていないし、重点施策の文言にも含まれていないということになります。

伊 藤 藤 藤
教育研究
所 長

地域の方は、基本目標7のほうで、触れています。「温かい愛情と信頼に結ばれた家庭」という基本目標の中での施策という位置づけです。

田 村
委員長

それでは、このままでいくということでしょうか。

PTA組織の活性化というのは必要な課題だと思いますが、なんだけどね。

一番目の中点のところの学校評価システムで、保護者からアンケートを採りますし、また、教職員からも採ります。これはPTAに依頼するわけではなくて、保護者ということで集約していると思いますが、その部分との関係はいかがなのでしょう。

長谷川
委 員

その場合は、1保護者と学校のつながりを、それを組織としたものを活性化しようという意味でしょうか。

山根 保護者という語義は、組織としても、1保護者としても全部含まれて
教育長 いると思います。

田村 この場合の保護者は、個人個人の保護者のことだと思います。
委員長

伊藤 図書整理員を、保護者が行う場合もありますが、それは別にPTAか
教育研究 ら代表ということを出てきているわけでは、たまたまその方が保護者だ
所 長 ったということもあると思います。また、読み聞かせボランティアにつ
いても、最初はおそらく保護者が主体で、それが大きな組織として徐々
に発展していった経緯があるのではないかと思います。

さらに、行事のアシスタントや地域の方についても、やはりおそら
く、保護者が中心になるということ、例としてここに挙げましたが、そ
の後に「学校の教育活動に保護者や地域住民が参画できる場面を積極的
に設けます」ということで、ここに「地域住民が」と入ましたので、今
の議論の元になってしまっていると思いました。確かに、事実、地域住
民の方も入ってはいますが、ここは、保護者の括りですので、地域住民
を削るほうがわかりやすくなると思いました。

田村 そうしますと、やはりますますPTAを削除した方が良いと思いま
委員長 す。括弧でPTAを入れると、PTA自体の活性化と取られやすくなり
ますので、PTAは外した方が良いと思います。そのように整理お願
いします。

少し戻っていただきまして、14ページの方ですが、前回の協議会
での意見のとおり、³³番の後半部分は、「学級風土づくりを支援していき
ます」と修正していただきました。これは、よろしいのではないかと
思います。

³²番の4つ目の中点ですが、「教育技術」といいますと、市民の方は
どういうものを思い浮かべられるでしょうか。

山田 教え方とか、跳び箱はこういうふうに跳ぶのか良いのかなどでし
委員 ょうか。

田村 教育技術のほかにも、指導技術など、さまざまあるのですが、「教育
委員長 技術」といった場合に、指導室長にお伺いしたいのですが、一般の方は

教え方や指導の仕方などのイメージを持っていただけるでしょうか。

長谷川委員 授業力という言葉とはまた別で、もっと広い意味にとらえられると思います。

田村委員長 そうですね、授業力とはまた違います。当然、授業だけの話ではありませんので。

中村指導室長 一般の方にとっては、少し分かりづらい言葉であると思います。

伊藤教育研究所長 子ども理解を深めるということが前提にあって、その上で、今、山田委員がおっしゃったような教え方とか、それから指導、それから学級経営といったいわゆる技術面ということで、記述したつもりです。その後で、説明的に、「参加体験型の実践的な研修」と記述しました。

田村委員長 わかりました。

この部分は、よろしいでしょうか。

少々前後しましたが、基本目標5と基本目標6については、ここまでとします。

続いて、「基本目標7 温かいつながりをはぐくむ地域社会」に移りたいと思います。

意見、質疑がありましたらお願いします。

41番のところですが、「青少年相談員とともに」とあります、ここは平仮名になっていますが、先ほどの³⁴番ところは「共に」と漢字で書いてありましたが、ここは漢字でもよろしいのでしょうか。

伊藤教育研究所長 修正します。漢字です。

田村委員長 それでは、「ともに」は「共」という漢字を使うということで統一することをお願いします。

「まちづくり」についてですが、大和市ではこの平仮名の「まちづくり」を使っているということでした。ここは言葉としてよろしいのでしょうか。いかがでしょう。

長谷川委員。

長谷川 一番下の中点になりますが、「ふれあい広場」や「コミセン祭り」な
委 員 ど行事名が挙がっていて、「地域の中で子どもが生き生きと」と書いて
あります。その見出しが、「社会教育関係諸団体と共に」ということ
ですので、行事名からするとこれが適切かとは思いますが、私のイメ
ージでは、自治会が主体となっている例えば地域でのお祭りや地域の伝
統行事など、具体的な文言としてここに入れることは可能でしょうか。

田 村 「など」で括っているとは思いますが、むしろ地域の夏祭りとか、お
委員長 盆の行事というものも記述されていても良いのではないかと思います。

長谷川 盆踊りなどもそうだと思います。

委 員

伊 藤 お祭りの実施主体がどこであるかということとかかわってくると思
教育研究 いますが、そこに参画しているものならば、ここで進められるんですけれ
所 長 ども。

田 村 お祭りは自治会ほとんど自治会であると思います。そして、子どもた
委員長 ちを対象とすることを前提に考えられているはずです。

伊 藤 学校からの取り組み状況を昨年の2月に報告させていただいたとき
教育研究 に、学校の方からは、さまざまな言葉が挙がってきたのですが、それは
所 長 本当にさまざまたくさんありました。その中で、頻繁に出てくる言
葉、どの学校でもよく出てくる言葉として、「ふれあい広場」と「コミ
セン祭り」を代表例として記述させていただきました。

長谷川 そうしますと、ここで「参画し」ということは、これは誰が参画する
委 員 のかということ、教育委員会が地域行事に参画、もしくは一部企画に加わ
るという意味で挙げられているのだとすると、私が申し上げた地域のお
祭りなどまでは入らないのかもしれませんが。

田 村 参画ということですので。

委員長

長谷川 子どもたちを参加させということとはまた少し違うのかもしれませ
委 員 ん。

伊藤 藤 ふれあい広場やコミセン祭りに参画するのは、大体学校だと思いま
教育研究 ず。ただ、その中で、企画にも当然学校は加わっていきます。前会の教
所 長 育委員会の点検・評価を行ったときにも出されていましたが、活性化会
議など地域の集まりなどで、教育委員会の者が出向いて、説明をさせて
いただいたり、講演のような形でお話をしたりすることが何回かござい
ますので、そういった意味での参画です。

田村 わかりました。ここは、このままということによいでしょうか。
委員長 ほかにないでしょうか。

それでは、最後の基本目標7まで審議しましたが、全体を通してほかに
ありましたら、お願いします。

長谷川委員。

長谷川 18ページの図の上方、網かけで、左側の大和のまちづくりの方があ
委 員 り、教育基本法第2条についても新しくということになっていま
す。この矢印のベクトルといいますか、方向は、大和市教育目標から
教育基本法に向かっていますが、これをどのように解釈すればよろしい
のか、お伺いします。

伊藤 藤 左右両方ともについてで、よろしいでしょうか。

教育研究
所 長

長谷川 左側については、市の総合計画などを受けて、という流れですので、
委 員 そこまでは理解しますが、基本理念を通して、それが教育目標から教育
基本法に上がっていくという部分のところです。

田村 これは、逆に下がっていくのではないかと思います。

委員長

長谷川 はい。その解釈についてです。

委員

伊藤 藤 基本理念が「自ら成長する力をはぐくむ学校教育」ということ
教育研究 が、この基本理念というものは、大和市の教育目標の達成に向けてこう
所 長 という理念を設定しましたという意味です。

さらにその上位には、国全体としての教育の目標というのがあります

ので、前回のときには新しい教育基本法ができておりませんでしたから、掲げませんでした。この右側の矢印は、さらに上にある教育の目標を目指していくという位置づけです。

田 村 委員長 目指していくものという意味ですね。

伊 藤 向かっていくもの。

教育研究 冊子の2ページに「策定の背景と趣旨」がございますが、その下から
所 長 4行目に、「大和市教育委員会では、国の教育改革及び本市の総合計画の趣旨と精神をくみ、「大和市教育目標」に向かって、これからの社会に対応した」とあります。そういった意味合いで、この部分は上方に向かって矢印をつけています。

田 村 委員長 なるほどね。一般的にはおりてくるのが普通だけだね。

長谷川 委員 例えば、ここは、下りてくものの矢印と同じ種類の矢印になっているので、矢印の種類を変えるのもひとつの表現かなと思います。

田 村 委員長 一般的には上位のものから、だんだん下がってくるのではないかと思います。それを受けて、大和市の基本理念があるのではないかということで、矢印が逆ではないかという疑問があったのですが、今、伊藤所長から説明がありましたように、最終的には教育基本法を目指してということの良いのではないかと思います。

そうしますと、今度は、教育基本法の理念などを目指して、大和市の理念をつくっておかなくてはならないということになります。

ただ、矢印の種類は替えておいたほうが良いとは思いますが。

長谷川 委員 完成版はカラー版でしょうか。

伊 藤 これは白黒です。

教育研究 矢印の種類を変えるということによろしいでしょうか。
所 長

田 村 委員長 それで意味としてはいかがでしょうか。

委員長

長谷川 委員 目指すという言葉で理解すれば良いかなと思っています。

委員

山 根 教育長 教育基本法に定められた教育の目標と、その上にある大和市の教育課題との間に乖離したものがあるのかもしれませんが。そういったことを踏まえて矢印で理念が出てきて、結局最終的に目標に向かおうということであると思います。ですから、この課題のところとの間にまた、矢印のようなものがあれば、また違ったものになるのかもしれませんが。

長谷川 委員 確かにそういったところもあると思います。

委員

山 根 教育長 どういう人になってほしいかというところの話ですね。それと現実とは、違う。その間や溝を、努力して、教育活動でこの目標に向かってやっていこうということでしょうから、課題そのものが出てくるのが、教育の目標との関係の中でどのように捉えられるかということであると思います。

田 村 委員長 「目標を目指して」などと、言葉があれば、なおわかりやすいとも思っています。

伊 藤 教育研究所 長 一番上に大和の教育課題がありまして、大和の教育課題というのは、現状からこういう教育課題があって、時代の潮流はこのようになっている、大和のまちづくりの動きはこうであって、そういう中で基本理念をこのように決めましたということで、その基本理念はどこに向かっていくのかというと、大和市の教育目標であり、教育基本法の教育の目標であるという、何か渦巻きみたいな形になっているというイメージでとらえていただければということです。

田 村 委員長 わかりました。

委員長 ほかになにかありますでしょうか。

伊藤所長。

伊藤 先ほど委員長がおっしゃった法教育の視点ですが、その部分を、反映
教育研究 させた方がよろしいでしょうか。

所長

田村 将来は入れていただきたいと思っています。

委員長 プライバシーなどについても、すべて人権尊重に基づいているもので
す。法教育というのは、これから、学校教育の中で大事な位置を占めて
いくと思います。道徳の一環のように思えますが、さっき言ったように
プライバシーとは何ですか、ルールはなぜ必要なのですかということ
を、とりたて指導していくということです。これがベースになると私は
考えています。

伊藤 それでは、次期ということではよろしいでしょうか。

教育研究

所長

田村 次期に考えていくということにしたいと思います。

委員長 それでは、質疑・討論を終結いたします。

今、部分的に修正がございました。その修正をした議案に対しての承
諾ということで、修正部分については、私に一任された上でこれから採
決をさせていただきます。

これより議案第14号を採決いたします。本件の原案に対し、ご異議
ございませんか。

(異議なしの声)

田村 異議なしということですので、議案第14号は可決いたしました。

委員長

その他

田村 それでは、その他に入ります。

委員長 事務局から何かございますか。

事務局 特にございません。

田 村 委員からありますでしょうか。

委員長 特にないようでしたら、次回の日程をお知らせしまして、その他を終了いたします。

次回3月の定例会は、3月26日木曜日、午前10時からを予定しております。

閉 会

田 村 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長 これにて教育委員会2月臨時会を閉会といたします。

閉会 午前11時21分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成21年2月26日

署名委員

署名委員

書 記